

平成28年 7月 6日
水管理・国土保全局

濁水に便乗した詐欺にご注意下さい

濁水に便乗した詐欺未遂と思われる事案を確認しました。注意喚起のためにお知らせいたします。

一般の方より、濁水に関する情報収集をかたった詐欺について情報提供がありました。国土交通省では、平成28年6月14日に国土交通省濁水対策本部を設置し、省をあげて濁水対応に取り組んでいるところですが、濁水の対応に関連して金銭を請求することはありません。不審な電話や訪問を受けた場合は、警察にご相談ください。

通報があった方からの聞き取り内容は以下の通りです。

■相手方 岐阜県在住 30代男性

■情報提供日時 平成28年7月5日午前10時頃

国土交通省水管理・国土保全局水資源部へ入電

■情報提供内容

- ・平成28年7月4日（月）22時頃、国土交通省職員を名乗る男女2名の訪問を受ける。
- ・国土交通省の名刺（所属は未記入）を渡され「岐阜県が濁水になった場合でも、50万円を払えば水を自由に使えるようになる」と勧誘された。

濁水情報総合ポータルを通して注意喚起するとともに、全国の地方整備局等に周知徹底し、一般の方への情報提供に努めます。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizukokudo_mizsei_kassui_portal.html

<お問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局

水資源部 水資源計画課 総合水資源管理戦略室

水循環推進調整官 正木 （内線：31233）

直通：03-5253-8389 FAX：03-5253-1582

主査 北島 （内線：31234）

直通：03-5253-8390 FAX：03-5253-1582